新型コロナウイルス感染症への対応について

当社は、投資運用会社としての社会的責任や受託者責任の観点から、災害等危機管理基本方針を定め、「大規模災害等不測の事態発生に臨んでは、お客様及び従業員等の安全確保に努めるとともに、お客様の利益機会の逸失を防ぐため、可能な限り、業務執行の継続に努める。」こととしています。

また、金融サービスは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、社会の安定の維持の観点から、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者として、最低限の事業継続を要請する対象とされています。

上記を踏まえ、当社は、以下の取組等を図り、従業員、お客様及び取引先様の感染予防に努めるとともに、従業員が感染者や濃厚接触者となった場合も、業務遂行に重大な支障が生じない態勢整備に努めています。

| 項目 | 対応 |
|------------|--------------------------------|
| 従業員の感染予防(外 | ○在宅勤務(テレワーク) |
| 部との接触削減) | ○WEB 会議システムの利用 |
| | ○時差出勤、自転車や自家用車等での出勤 |
| お客様及び取引先様の | ○WEB 会議システム:お客様向けセミナーのオンライン開催、 |
| 感染予防 | お客様や取引先様との打合せ等での WEB 会議システム利用 |
| オフィスの環境改善 | ○二酸化炭素濃度測定器の設置 |
| | ○オフィス出入り口にサーモカメラ(体表面温度測定器)設置 |
| | ○空気清浄機の設置 |
| 在宅勤務時の業務機能 | ○社内システムへのリモートアクセス機能の改善:従業員へ貸 |
| 改善 | 与した在宅勤務用 PC から社内システムへのリモートアクセ |
| | ス機能を使用した業務継続を可能としています。 |
| | ○オフィス電話システム機能の改善:在宅とオフィスとの区別 |
| | のないお客様や従業員間での円滑なコミュニケーションを |
| | 可能としています。 |